

令和5年度 第1回スポーツ推進審議会
社会体育館のあり方について

令和5年6月2日

文化スポーツ振興部 スポーツ課

今後の社会体育館の管理方策について市の進め方 (令和4年11月29日第3回スポーツ推進審議会)

1 社会体育館は、当面の間は公共施設個別施設計画に沿って活用し、老朽化の度合いや利用状況などから将来的な施設のあり方について検討を進めます。

(留意すべきこと)

- ・一部の施設を減らしていくことはやむを得ないが、耐用年数や利用率を見据えつつ、改修による維持を検討すること。
- ・今後の管理方法について、指定管理者制度や住民自治協議会など民間活力の導入による管理方策を検討すること。
- ・地域での活用、文化芸術活動、民間での利用など、体育館の多様な活用を検討すること。

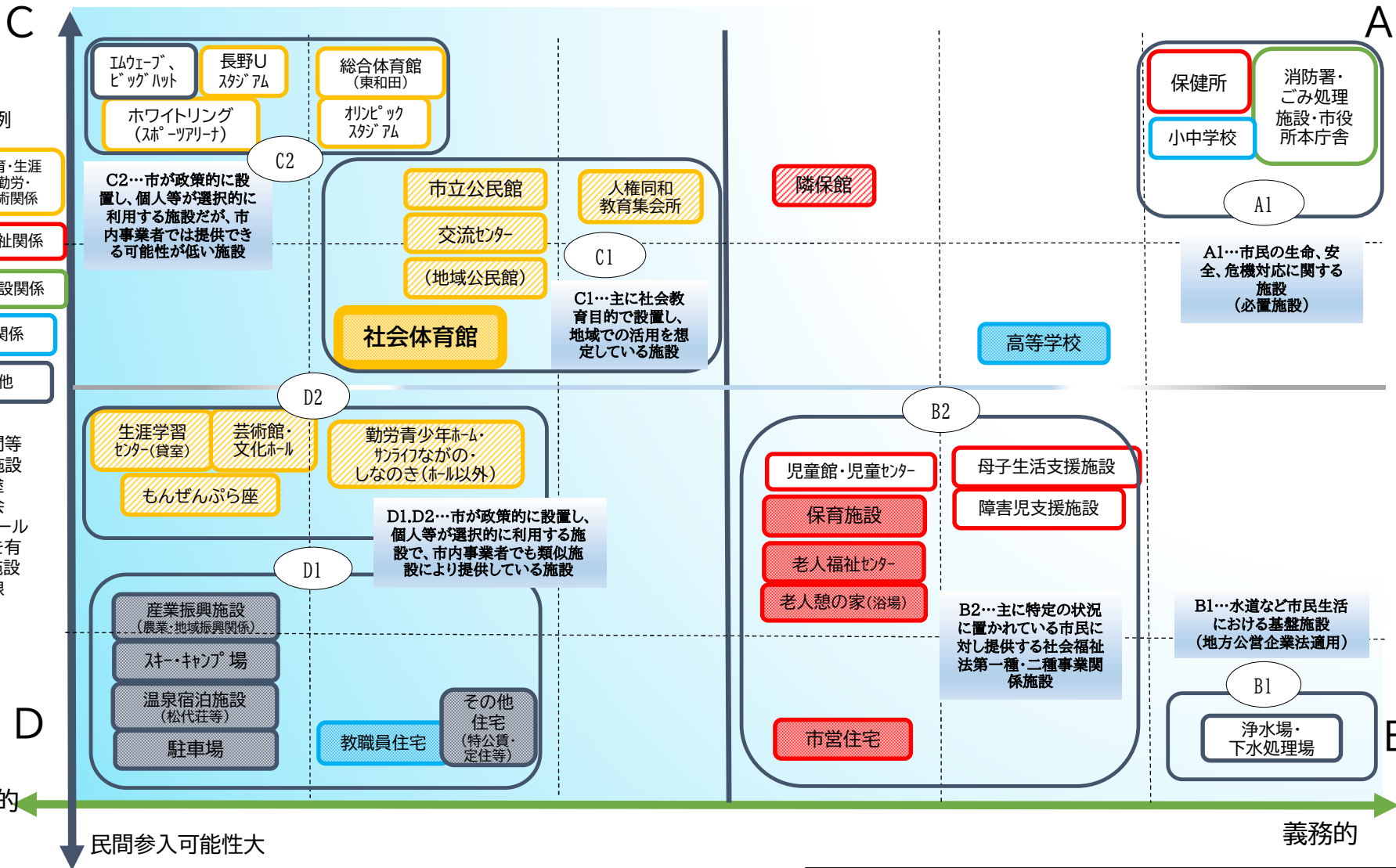
2 社会体育館の適切な維持・管理のため、受益者負担(有料化)について検討を進めます。

(留意すべきこと)

- ・子ども・高齢者・障害者に配慮しながら検討すること。
- ・他市の受益者負担の状況や市の維持管理の状況など、利用者に分かりやすい丁寧な説明と、有料化した場合には十分な周知を行うこと。
- ・有料化した場合の利用料の活用は、維持管理だけでなく施設環境の向上など利用者の目に見える形で活用方法を検討すること。

公共施設の性質の見え方

民間参入可能性小





壊れたままの備品



施設修繕の遅れ



老朽化した器具



和式トイレ



施設は老朽化が進み、耐震改修や施設の維持に必要な諸設備の改修など、利用者からは目に見えない部分の改修に多額の経費がかかっており、その影響で利用者が望んでいる施設の利便性向上など、細やかな改修・修繕が遅れがちになる傾向

○ 利用者負担に関する基準(平成20年11月)に基づく見直し方針

	市民利用 (個人・団体)
大規模施設 総合運動場(長野・南長野・真島) アクアウイングなど	・現行有料の施設であり、税負担の均衡および施設間の負担均衡確保を図るため、基準に基づく負担割合に近づけるよう改定
中小規模施設 千曲川リバーフロントスポーツガーデン 青垣公園プール・テニスコートなど	・使用料の設定は、個々の施設の規模や設備などによる差を考慮しつつ同種同等施設は統一
社会体育館	・現在無料であるが、税負担の均衡および施設間の負担均衡確保を図るため、基準に沿って有料化を検討 (無人施設のため、料金徴収方法をあわせて検討)

○平成27年度第3回長野市スポーツ推進審議会(平成28年2月5日開催)におけるスポーツ施設の使用料等の見直し方針

	市民利用 (個人・団体)
大規模施設 総合運動場(長野・南長野・真島) アクアウイングなど	・個人利用(1回券、回数券、通年券):負担割合50%に近づくよう、原則として1.5倍を上限に改定
中小規模施設 千曲川リバーフロントスポーツガーデン 青垣公園プール・テニスコートなど	・専用利用(練習・大会、アマチュア+入場料無):金額が大きいため、3年間で段階的に1.5倍へ引き上げる。
社会体育館	・料金徴収によって人員等の新たなコストが生じることから、当面は現行のとおり無料とする。



○令和5年現在

インターネットの普及、DX(デジタルトランスフォーメーション)により、人員等のコストを抑えた料金徴収の新たな手法の可能性が見えてきた。

- ・デジタル田園都市国家構想交付金:デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要な経費を国が支援

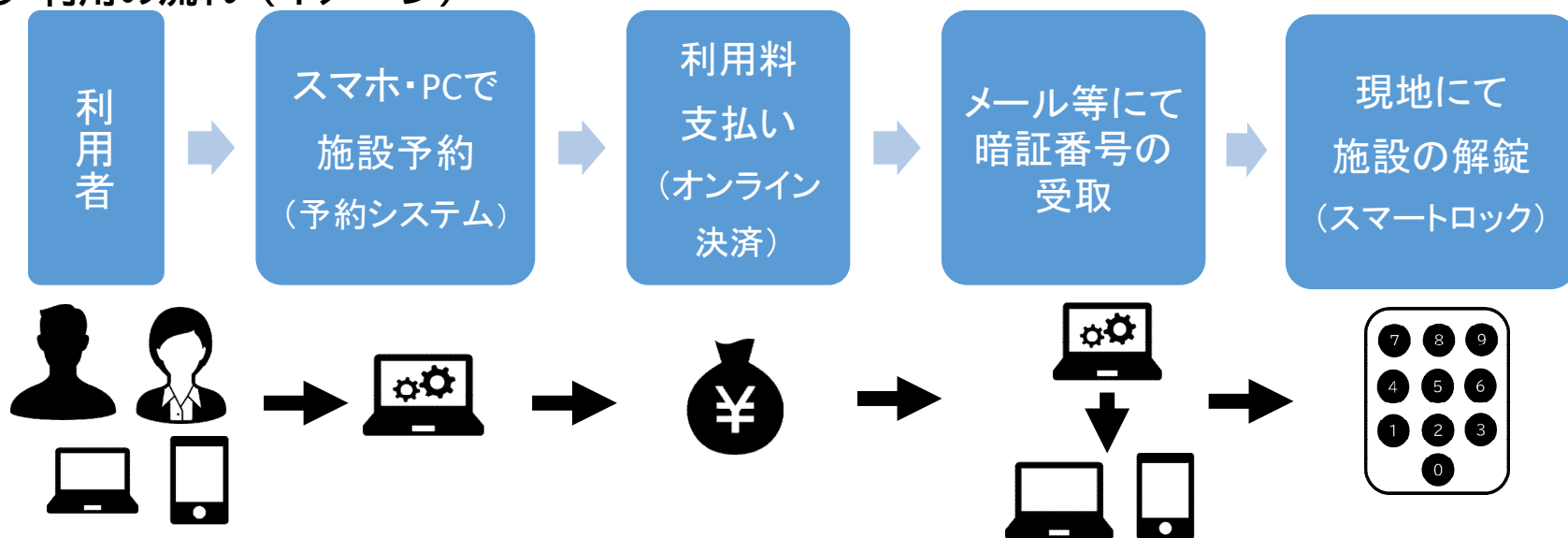
● スマートロックと無人施設のオンライン管理

スマートロックとは：スマホなどの電子機器を通じて開錠や施錠を行う鍵のこと
特徴：

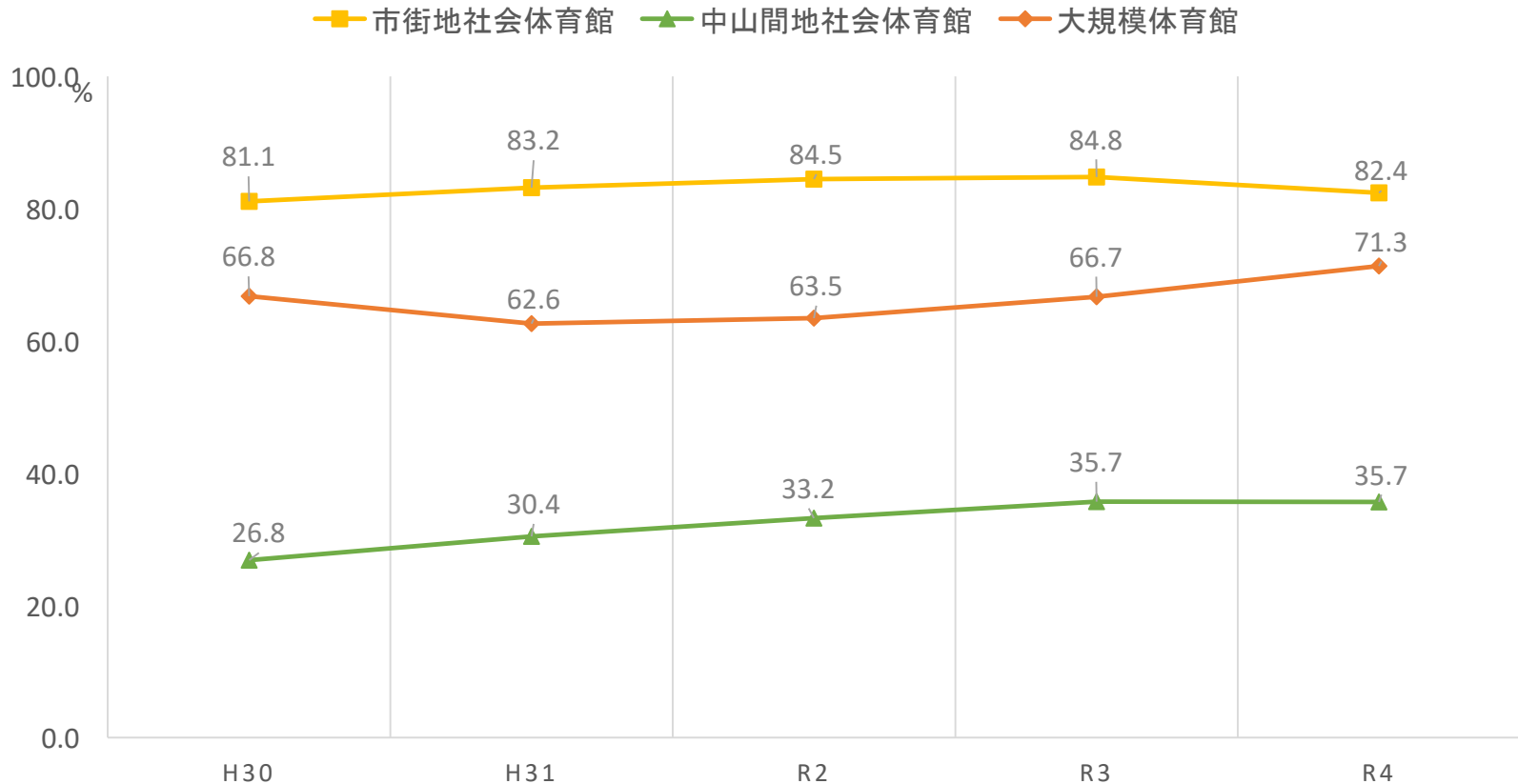
- ① 窓口での鍵の事前受取りが不要
- ② 入口に設置された電子錠へ予約完了時に発行された暗証番号を入力し開錠
- ③ 利用時間を指定した暗証番号を自動付与することで利用者を限定することが可能
- ④ 物理的な金属の鍵が不要になるだけでなく、鍵の自動解錠・オートロック管理も行えるため高い防犯性と利便性を共存させることが可能
- ⑤ 災害時に職員による施設の開錠を待つことなく避難所として開放可能

また、スマートロックと連携した予約システムを導入することで、施設利用時の受付・施設利用・決済にいたるプロセスの無人化・自動化を実現可能。

○ 利用の流れ（イメージ）



社会体育館利用率(予約システム導入施設のみ)



※市街地体育館：三輪、篠ノ井、芹田、安茂里、松代、若穂、川中島、古里、古牧、裾花、浅川、柳原、朝陽、豊野、塩崎、川合新田、更北、小松原、大豆島

※中山間地体育館：七二会、信更、芋井、戸隠、大岡、鬼無里(両京・上里)、信州新町、中条

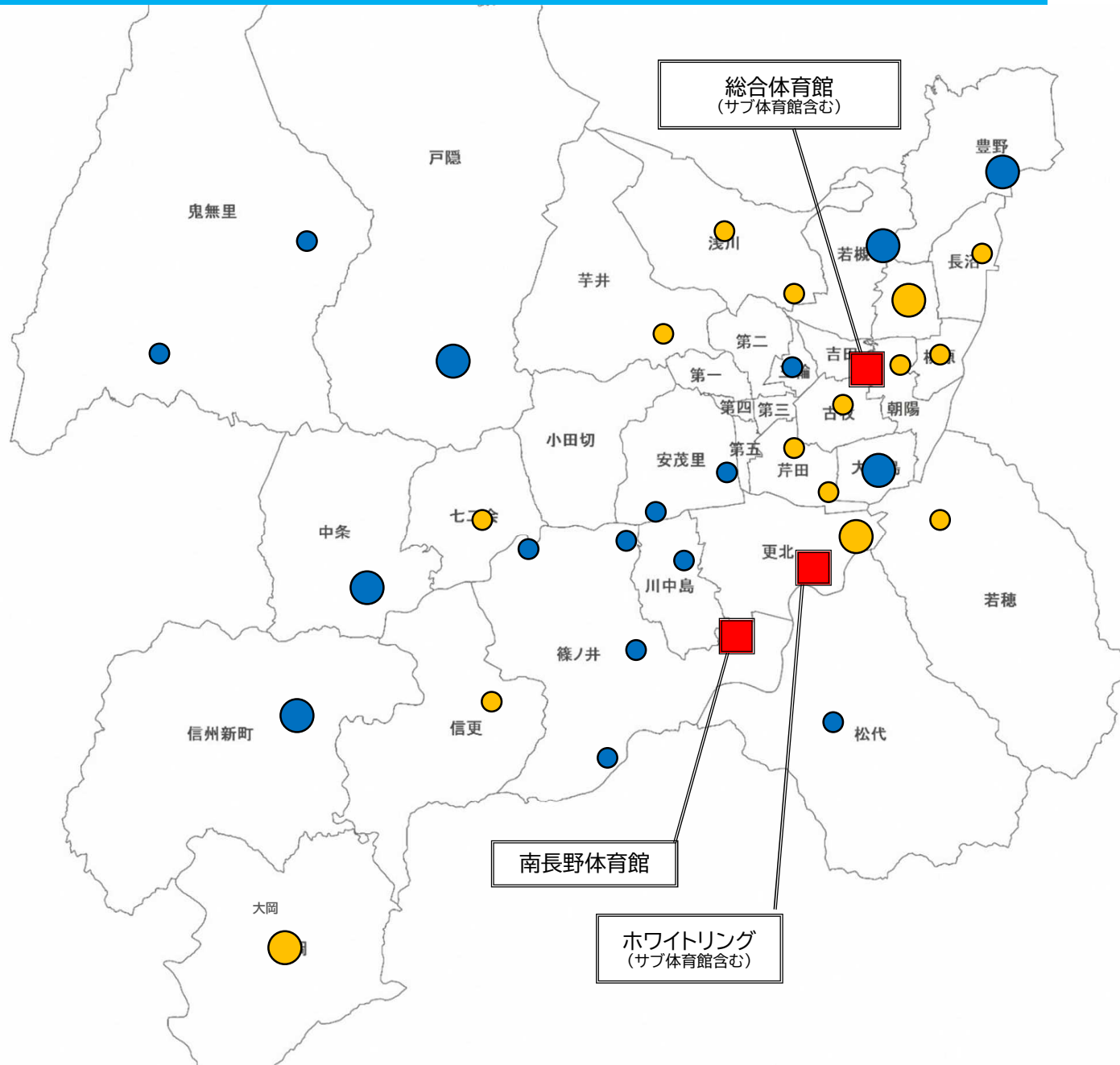
※大規模体育館：長野運動公園、南長野運動公園、ホワイトリング

【凡例】

- …大規模運動施設
- …社会体育館 (15箇所)
- …社会体育館
(災害時指定避難所 17箇所)

【延床面積】

- …1,000㎡未満
- …1,000㎡以上



【凡例】

- … 大規模運動施設
- ◎ … 社会体育館(中規模)
- … 社会体育館
- △ … 公民館体育館、多目的ホール
- ☆ … 勤労者福祉施設体育館
(ただし、解体予定の北部、南部は除く)

参考：学校体育館

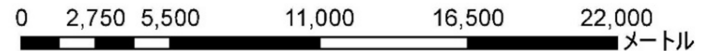
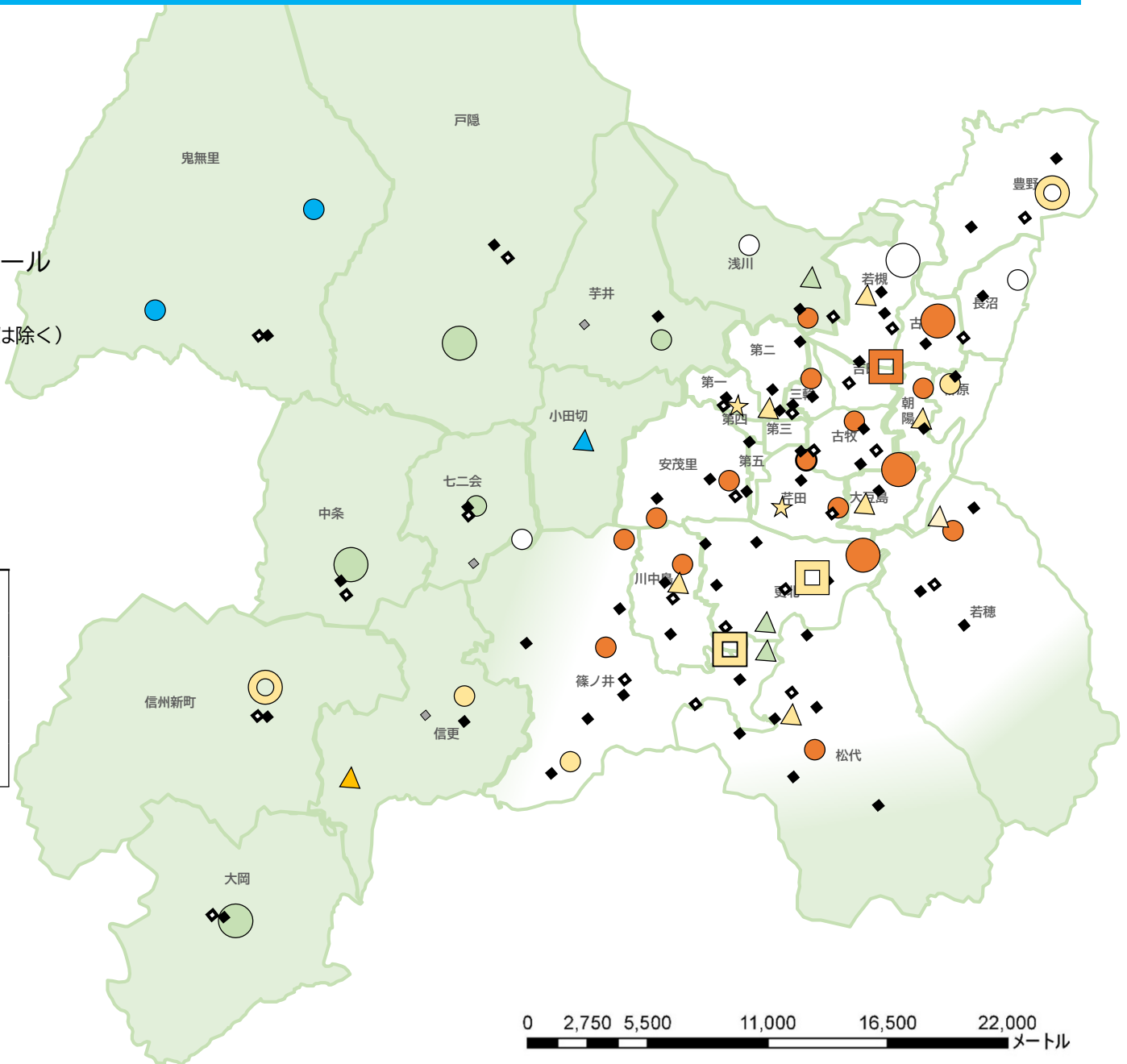
- ◆ … 小学校
- ◇ … 中学校
- ◇ … 休校又は廃止

【利用率】(R3)

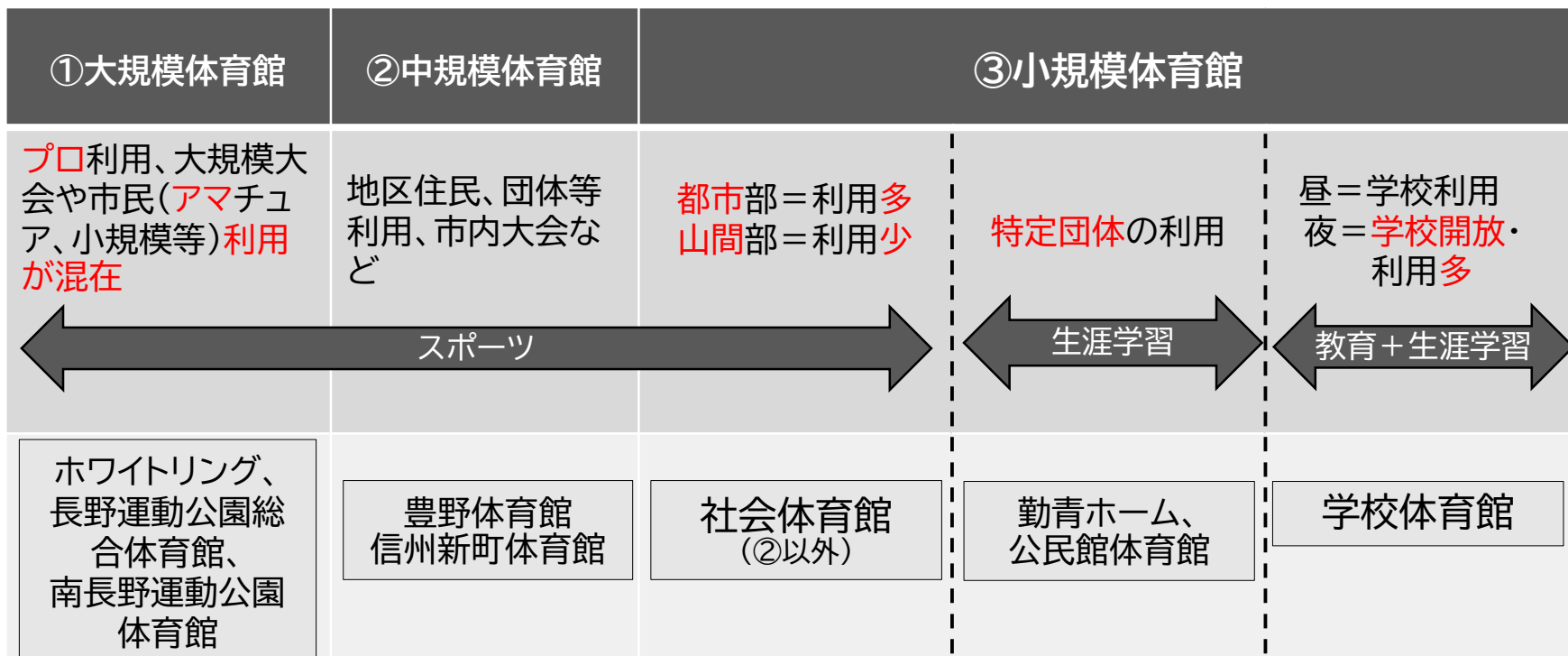
- … 75%～
- … 50%～75%未満
- … 25%～50%未満
- … 25%未満
- … データなし

【延床面積】

- △☆ … 1,000㎡未満
- ◎○ … 1,000㎡以上



現在



4 スポ第 726 号

令和 5 年 3 月 3 日

市内小中学校長 様

長野市文化スポーツ振興部スポーツ課長

(スポーツ振興担当)

長野市教育委員会事務局学校教育課長

部活動の地域移行に係る学校体育施設開放の利用調整について (依頼)

日頃、本市の学校体育施設の開放事業にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、国では、令和 4 年 12 月 27 日付で「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を示し、「学校部活動の地域移行」を進めています。

そのガイドラインを受け、本市では、国が掲げる令和 7 年度までの部活動改革推進期間に合わせ、運動部活動の発展的転換を進め、現在、運動部活動の受け皿となるスポーツ活動の環境整備に取り組んでおりますが、地域クラブの活動場所の確保が大きな課題の一つとなっております。

つきましては、既に新年度に向けた利用調整会議等を行っている学校もごございますが、令和 5 年度以降については、部活動の受け皿となる「地域クラブ活動団体」の利用を優先した利用調整にご配慮いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■今後の学校体育施設の開放事業について

- ▼令和 5 年度以降、部活動の地域移行が進み、部活動の受け皿として活動する団体から利用に関するお問い合わせが活発になる見込みです。
- ▼市スポーツ課では、次のように周知します。(市ホームページ参照)
 - ・学校体育施設の利用については、部活動の受け皿として活動する団体を優先
 - ・一般の利用団体においては、社会体育館などのスポーツ施設を中心にした利用
- ▼一旦、調整が終了している場合は、次回の調整からご配慮をお願いします。
- ▼段階的に周知・調整いただき、令和 7 年度には、完全な調整になるよう、ご協力をお願いします。

※団体から、お問い合わせ・ご意見等があった場合は、スポーツ課にご連絡いただくよう、ご案内をお願いします。(スポーツ課から説明等させていただきます。)

● 社会体育館の整備計画

- ・市民の日常生活の中でのスポーツ活動を促進するため、身近に利用できる活動の場として、長野市総合計画（昭和46年策定、昭和51年補正）及び第二次長野市総合計画（昭和61年策定、平成元年、平成5年補正）に基づき、施設を整備
- ・**三輪体育館が整備される前**の昭和45年から52年までに川中島、松代、若穂、東部、浅川に、**利用料無料の公民館体育館を整備**。
- ・**昭和54年に三輪体育館（最初の社会体育館）を整備**。公民館体育館同様**利用料無料**

長野市総合計画（昭和46年策定、昭和51年補正）

・地区体育施設

地区住民の日常的なスポーツ活動を促進するために、身近に利用できる活動の拠点として、屋内・屋外運動場、水泳プールなどの施設の整備充実を積極的に進める。

なお、施設配置については各地区（概ね半径2キロメートルの範囲で市内を9地区に区分）ごとに計画的な配置を図る。

第二次長野市総合計画（昭和61年策定、平成元年補正、平成5年補正）

・地区社会体育施設の整備

市民が日常生活の中で身近に利用できる各種スポーツ施設の整備・充実を推進するとともにその適正配置に努めます。

【参考2】長野県内他市の社会体育館の状況

自治体名	設置施設数	主な施設使用料 (昼間2時間あたり)	照明代(2時間あたり最高額)	使用料の徴収方法	使用料の徴収時期	利用申し込み方法	キャンセルを認める事由	キャンセル時の使用料
松本市	25	1,250	1,040	現金・口座振替・納付書・キャッシュレス	使用前まで	予約システム	新型コロナウイルス感染症など特別な場合のみ	返金
上田市	2	1,220	-	現金・納付書	使用前まで	予約システム・窓口	コロナ関係、市の都合、天災等、自己都合	返金
飯田市	2	1,200	600	納付書	使用前まで	窓口	使用日の15日前まで。または、使用者の責によらない事由	返金
諏訪市	3	730	-	現金・納付書	使用前まで	事前申請・窓口・予約システム	使用日の6日前まで。または、使用者の責によらない事由	返金
須坂市	4	1,570	2,300	納付書	使用后	予約システム	使用日の3営業日前まで	後納のため未徴収
伊那市	2	800	-	現金	使用后	窓口・電話	使用日の7日前まで	後納のため未徴収
駒ヶ根市	5	800	1,000	指定管理者が徴収	使用后	窓口	使用日の7日前まで。またはコロナなどの特別な場合	後納のため未徴収
大町市	5	1,480	840	現金・口座振替	使用前まで	予約システム・窓口	使用開始前まで	返金している
佐久市	10	830	620	現金・納付書	予約時	予約システム	使用日15日前まで。または、コロナなどの特別な場合	返金
千曲市	6	1,500	1,540	納付書	使用后	予約システム・電話・窓口	使用日の10日前まで	後納のため未徴収
東御市	15	1,200	1,320	指定管理者が徴収	使用前まで	窓口	コロナ等によるやむを得ない場合	返金
安曇野市	9	2,480	800	現金・納付書	使用前まで	予約システム・電話・窓口	使用日の6日前まで。または、コロナなどの特別な場合	返金

本日も意見をいただきたいこと

①社会体育館の幅広い活用と課題

活用例

- ・利用の平準（山間部の稼働率向上）
- ・プロスポーツの地域連携の受け皿
- ・地域活動、文化芸術活動などの多様な活用 など

課題

- ・各利用者（子ども、社会人、高齢者等）が、使いやすい時間帯（昼夜、平日休日）に効率良くすみ分けできるような誘導案や調整方法の検討が必要 など

②社会体育館の活用にあたって、受益者負担（有料化）導入のメリットとデメリット